



賞与支払時の各種保険料の計算について

賞与支給の時期となりました。保険料の計算は下記を参考にしてください。

健康保険料

標準賞与額 × 1000 分の 49.6

介護保険料

標準賞与額 × 1000 分の 9.1

厚生年金保険料

標準賞与額 × 1000 分の 91.5

* 「標準賞与額」とは、賞与支給額の 1,000 円未満を切り捨てた額です。

* 円未満端数処理は、50 銭以下切り捨て、50 銭を超えるときは1円に切り上げです。

* 標準賞与額の上限は、健康保険（4/1～3/31 の累計 573 万円）厚生年金保険（1ヶ月あたり 150 万円）です。

【注意】賞与支給月に退職等で資格喪失した場合、健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料は徴収しません。

ただし、退職日が末日の場合は徴収します。

雇用保険料

賞与支給額 × 1000 分の 6（建設業は 1000 分の 7）

* 円未満端数処理は、50 銭以下切り捨て、50 銭 1 厘以上は 1 円に切り上げ。

ただし、慣習の場合は、「円未満を切り捨て」でも可。

お盆休みのお知らせ葉月（はづき） **8** August

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11 山の日	12
13	14	15	16	17	18	19

*** セミナーのご案内 ***

吉田労務管理センター 副所長 田中友美が労務の専門家として参加しております

賢い経営者の会 特別Seminar

根拠ある未来を手にして

ワクワク経営する方法



【講師】 経営コンサルタント 三上次郎

広島銀行出身。

長年、債権回収、融資審査基準規定作成等の実務に携わり、また事業再生、廃業等多数手がける。

その経験を生かし、現在は経営コンサルタントとして大活躍中

【講師】 経営コンサルタント 三上次郎

【開催場所】

合人社ひとまちプラザ北棟5階研修室

8.23

水

15:00~17:00

【参加費】 金融漫談 1,000円 交流会 5,000円

金融漫談

15:00 ~ 17:00

たった2割の情報で経営の8割がわかる

「超★ドンブリ経営」は

銀行・保険会社・税理士会で

引っ張りダコのセミナーを聞けるチャンスです！

交流会

17:30 ~ 20:00

参加者の皆様に横の繋がりを
作ってもらうために開催します。

是非、様々な方とご交流をお楽しみください。

※交流会のみの参加は受け付けて
おりませんのでご理解下さい。

お名前

メールアドレス

お電話番号

またはこちらのフォームから



こちらでもお申込頂けます→吉田労務管理センター田中まで FAX (082) 2 2 7 - 3 4 5 3